

令和 8 年度 福岡市保健所運営協議会

福岡市保健所

目 次

I	福岡市保健所運営協議会 委員名簿	1
II	福岡市保健所関係職員名簿	2
III	福岡市保健所の組織及び事務分掌	3
IV	職員配置表	4
V	令和7年度の事業報告について	
	(1) 感染症	5
	(2) 精神保健	14
	(3) 難病対策	17
	(4) 医事・薬事	19
	(5) 環境衛生	22
	(6) 食品衛生	24
	(7) 栄養指導	27

福岡市保健所運営協議会 委員名簿

（敬称略、五十音順、令和8年8月17日時点）

氏 名	役 職
有馬 久富	福岡大学医学部衛生・公衆衛生学教室 主任教授
案浦 美雪	一般社団法人福岡市医師会 副会長
石本 優子	福岡市議会議員
磯部 紀子	福岡県難病医療連絡協議会 会長
岩崎 浩己	独立行政法人国立病院機構九州医療センター 院長
大村 重成	一般社団法人福岡県精神科病院協会 副会長
鬼塚 昌宏	福岡市議会議員
勝見 美代	福岡市議会議員
杉元 美智代	公益社団法人福岡市食品衛生協会 副会長
田城 涼子	一般社団法人福岡市薬剤師会 副会長
富永 博英	一般社団法人福岡市獣医師会 会長
○ 中房 祐司	福岡赤十字病院 院長
◎ 二宮 利治	九州大学大学院医学研究院 衛生・公衆衛生学分野 教授
松井 正博	福岡市衛生連合会 会長
吉兼 透	一般社団法人福岡市歯科医師会 会長

◎会長、○副会長

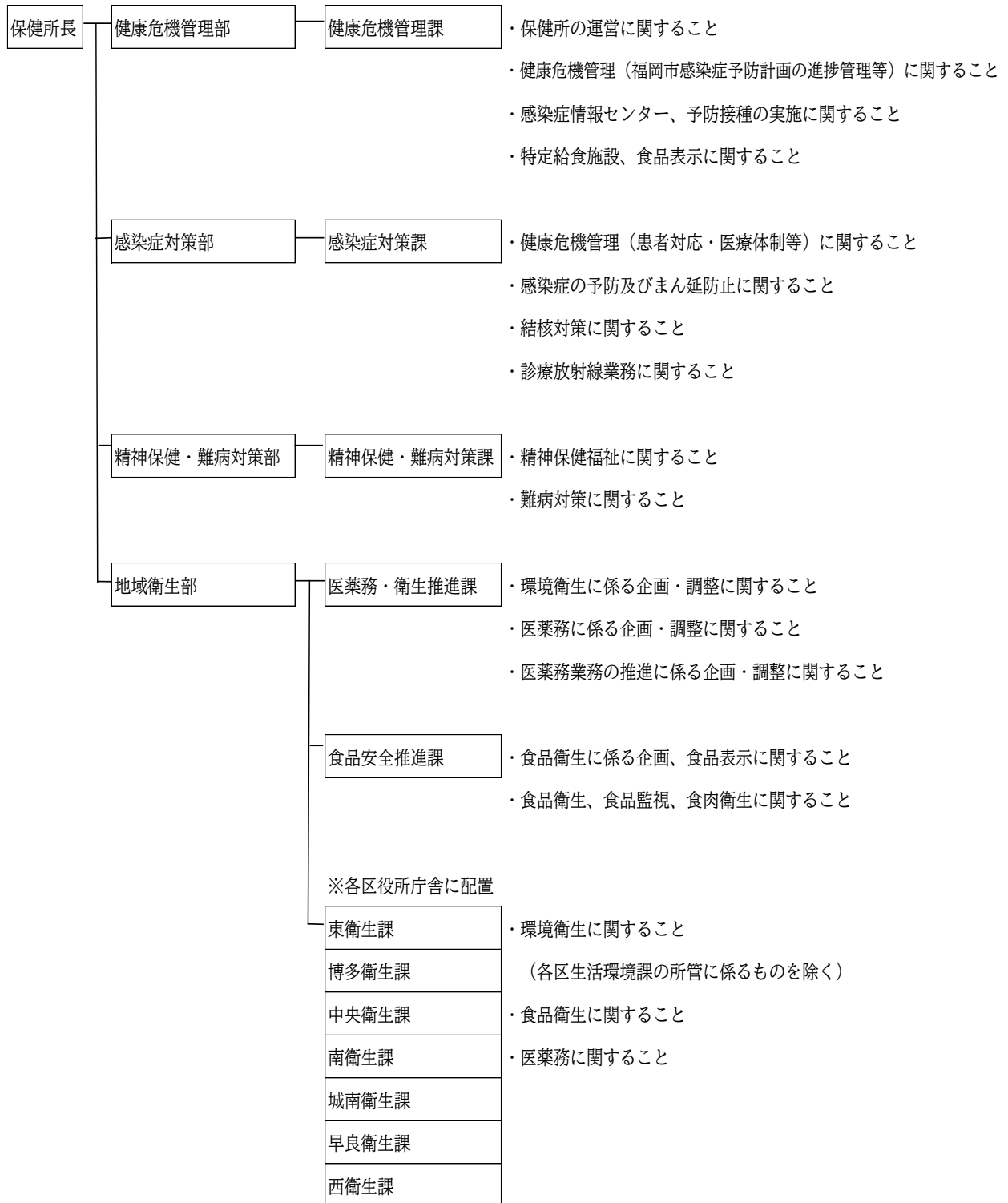
福岡市保健所関係職員名簿（課長級以上）

（令和8年8月1日時点）

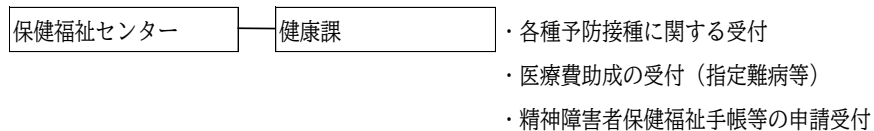
役 職 名	氏 名
保健医療局理事	島田 智恵
保健所長	田中 雅人
健康危機管理部長	井上 孝和
健康危機管理課長	高園 英太郎
感染症対策部長	衣笠 有紀
感染症対策課長	大脇 五鈴
精神保健・難病対策部長	山本 信太郎
精神保健・難病対策課長	水崎 亜紀
地域衛生部長	執行 睦実
医薬務・衛生推進課長	肥前 昌一郎
食品安全推進課長	平野 尚人
東衛生課長	吉田 恵介
博多衛生課長	富田 弘樹
中央衛生課長	松崎 太郎
南衛生課長	久原 明子
城南衛生課長	杉山 明子
早良衛生課長	中島 裕子
西衛生課長	田中 慶子
生活衛生部長	椿本 聡

福岡市保健所の組織及び事務分掌

(保健医療局)



(各区役所)



職員配置表

	職 員 数	職種別内訳							
		医 師	事 務	保 健 師	看 護 師	放 射 線 技 師	衛 生 管 理	獣 医 師	管 理 栄 養 士
保健所長	1	1							
健康危機管理部長	1		1						
健康危機管理課	17	1	8				1		7
計	18	1	9				1		7
感染症対策部長	1	1							
感染症対策課	23	2	2	12	1	3	3		
計	24	3	2	12	1	3	3		
精神保健・難病対策部長	1	1							
精神保健・難病対策課	27		12	15					
計	28	1	12	15					
地域衛生部長	1	1							
医薬務・衛生推進課	9						9		
食品安全推進課	7						7		
東衛生課	13						12	1	
博多衛生課	22						20	2	
中央衛生課	18						16	2	
南衛生課	10		1				8	1	
城南衛生課	8						8		
早良衛生課	10						10		
西衛生課	9						8	1	
計	107	1	1				98	7	
総 計	178	7	24	27	1	3	102	7	7

※令和8年8月1日現在

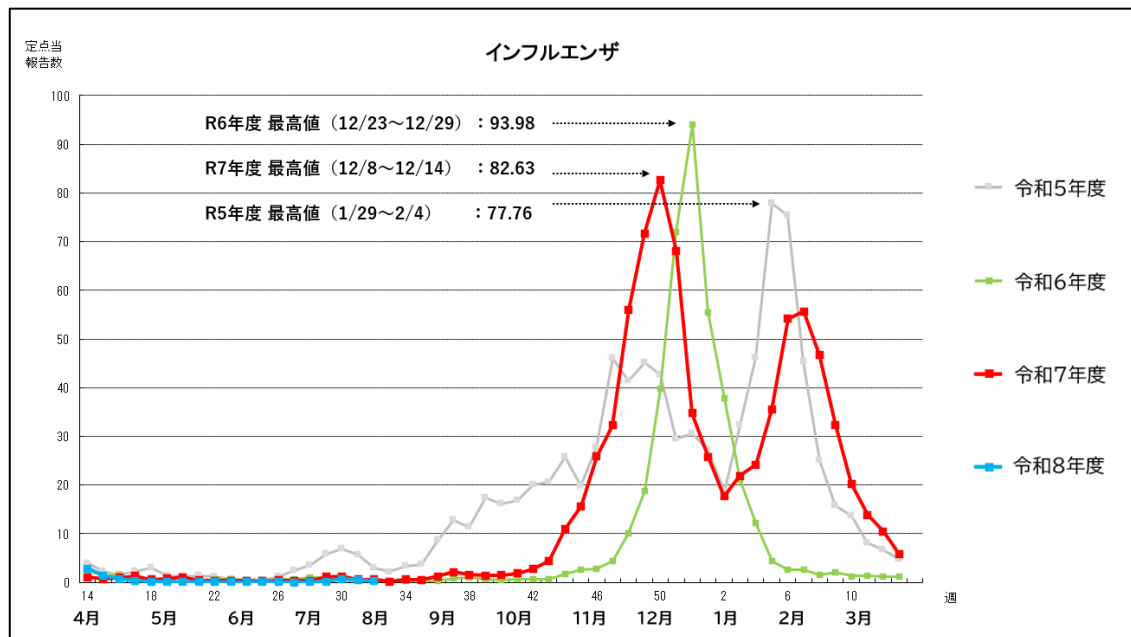
I. 感染症

1. 主な感染症の発生概況

【定点報告】

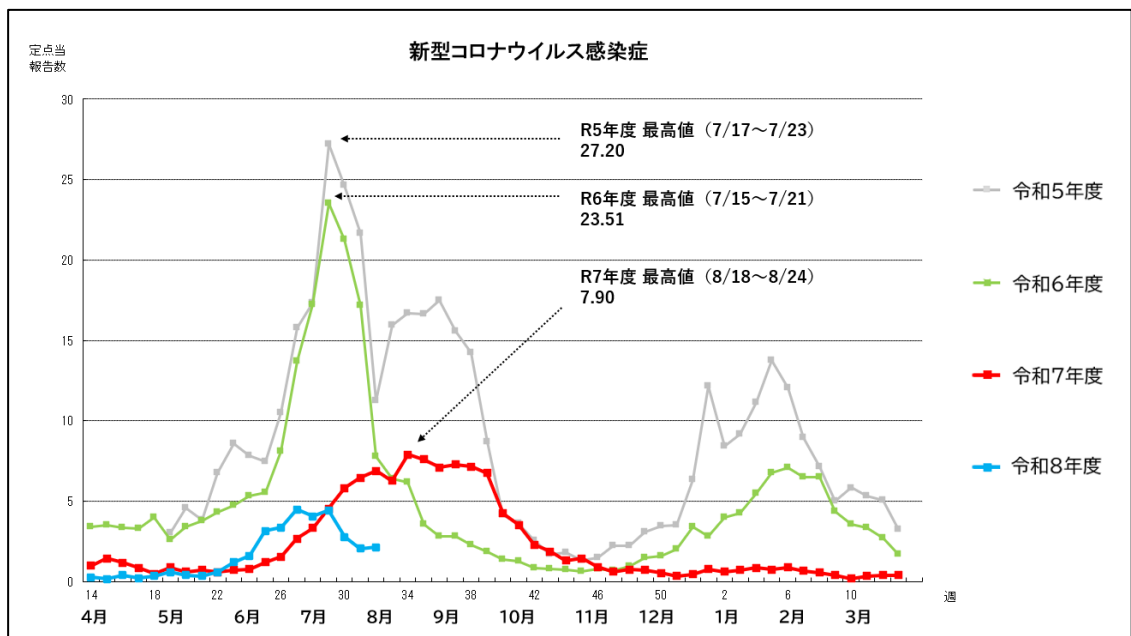
○インフルエンザ

- ・令和7年第47週(11/17～11/23)より警報レベルの開始基準値(30.00)を超える報告数となり、昨シーズンより約1か月早く大きな流行が発生した。インフルエンザ A 型を中心とするもので、最大値は、第 50 週(12/8～12/14)の 82.63 であり、昨シーズンの最大値 93.98 と比較すると低い数値となった。
- ・令和8年2週(1/5～1/11)には 17.63 まで減少したものの、インフルエンザ B 型の割合が増加傾向となり、第7週(2/9～2/15)には 55.68 まで再び増加した。



○新型コロナウイルス感染症

- ・令和7年第34週(8/18～8/24)に最大値(7.90)となったが、令和5年(27.20)、令和6年(23.51)の最大値と比較して、最も低い数値であった。



○伝染性紅斑(りんご病)

- ・令和7年第 20 週(5/12～5/18)より警報レベルの開始基準値(2.00)を超える報告数となり、第 27 週(6/30～7/6)の最大値 4.75 は、過去 10 年で最も高い数値であった。
- ・令和7年第 39 週(9/22～9/28)には警報レベルの終息基準値(1.00)を下回った。

○A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

- ・令和8年第7週(2/9～2/15)より警報レベルの開始基準値(8.00)を超える報告数となり、第11 週(3/9～3/15)には最大値 10.46 となった。
- ・令和8年第 24 週(6/8～6/14)には警報レベルの終息基準値(4.00)を下回った。

○手足口病

- ・令和8年22週(5/25～5/31)より警報レベルの開始基準値(5.00)を超える報告数となった。
- ・令和8年第 24 週(6/8～6/14)時点の報告数は 7.25 であり、8月9日時点で警報レベルが継続している。
(終息基準値は 2.00)

【全数報告】

○百日咳

- ・令和7年の累計報告数は 1,296 件となり、令和5年(10 件)、令和6年(133 件)と比較して、大幅に増加し、平成 30 年の全数把握開始以降、最多となった。
- ・令和7年の最大値は、第 17 週(4/21～4/27)の 50 件であったが、令和8年以降は1週あたりの平均は3件に留まっており、減少している。

○麻疹

- ・令和3年以降、市内での発生報告はなかったが、令和7年3月及び8月に患者が発生し、令和7年の累計発生数は10件であった。
- ・令和8年においては、4月に1件発生している。

【感染症発生届出件数(新型コロナウイルス感染症を除く)】

(単位:件)

分類	疾患名	令和7年	令和6年	令和5年
二類	結核	237	283	233
	計	237	283	233
三類	細菌性赤痢	3	1	0
	腸管出血性大腸菌感染症	116	70	86
	腸チフス	3	0	2
	計	122	71	88
四類	E型肝炎	0	6	3
	A型肝炎	4	6	2
	ジカウイルス感染症	0	0	1
	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	2	0	0
	チクングニア熱	4	1	1
	つつが虫病	1	0	1
	デング熱	8	8	13
	日本紅斑熱	5	4	6
	マラリア	0	1	1
	ライム病	0	0	1
	レジオネラ症	23	24	23
	レプトスピラ症	1	1	0
	計	48	51	52
五類	アメーバ赤痢	13	12	14
	ウイルス性肝炎(E型・A型を除く)	5	4	3
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	32	40	34
	急性脳炎	22	22	23
	クリプトスポリジウム症	0	1	2
	クロイツフェルト・ヤコブ病	3	5	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	23	17	14
	後天性免疫不全症候群	22	42	41
	ジアルジア症	0	1	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	13	8	9
	侵襲性髄膜炎菌感染症	2	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	45	47	34
	水痘(入院事例に限る)	15	13	9
	梅毒	489	490	505
	播種性クリプトコックス症	4	1	4
	破傷風	0	0	2
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	2	0	3
	百日咳	1,296	133	10
	麻しん	10	0	0
	計	1,996	836	708

(発生届出を受理したものについて掲載)

2. 取り組み状況

(1) 感染症の発生動向を踏まえた啓発の実施

○感染症のまん延防止や市民の感染症への対応力向上のため、感染症の発生動向を踏まえ、市政だよりやホームページ、SNS 等を活用した啓発を実施

【感染症に関する広報】

・市政だよりでの広報

令和7年10月 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ(ワクチン)

11月 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ

令和8年6月 ダニ・蚊媒介感染症、夏かぜ

・ホームページ、SNS を活用した広報

令和7年 7月 百日咳、伝染性紅斑、夏かぜ

8月 麻しん、新型コロナウイルス感染症

10月 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ(ワクチン)

11月 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ

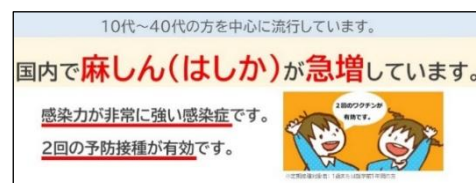
12月 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ

令和8年 2月 インフルエンザ、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎

4月 麻しん

5月 麻しん

6月 ダニ・蚊媒介感染症、夏かぜ



(ホームページバナー)

・各区役所のデジタルサイネージ

令和7年11月～12月 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ

令和8年3月～4月 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ

令和8年6月～8月 ダニ・蚊媒介感染症、新型コロナウイルス感染症、夏かぜ

・ポスターの作成、医療機関等への配布

強化・拡充

令和7年6月 麻しん風しん混合ワクチン

令和7年8月 新型コロナウイルス感染症

令和7年11月 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ

令和8年7月 麻しん風しん混合ワクチン(MR ワクチン)、新型コロナウイルス感染症



(啓発ポスター)

・福岡市営地下鉄アナウンス

強化・拡充

令和7年12月～令和8年2月 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ

・新たな媒体を用いた梅毒予防啓発

強化・拡充

梅毒予防啓発動画を、ホークス主催試合開催時にホークスビジョンで放映

放映日:令和7年7月15日、7月16日



(ホークスビジョンでの梅毒予防啓発)

(2) 予防接種の推進

- ・感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するため、小児、高齢者等へ予防接種を推進
(令和7年度から、带状疱疹ワクチン定期接種は国が定める65歳等を対象に実施するとともに、市独自に50歳を対象に任意接種助成を実施[令和7～11年度の5年間は経過措置により対象者拡大])
- ・予防接種情報・予防接種記録管理/請求支払システムの導入(予防接種のデジタル化)の検討
- ・予防接種健康被害調査委員会の開催(令和7年度 3回開催[7、12、3月])

【接種実績】

(単位:件)

区分	対象者	種別	令和7年度	令和6年度	令和5年度
定期	小児	ジフテリア、百日せき、破傷風(三種混合)	29	7	7
		ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ(四種混合)	2,079	15,082	50,515
		ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブ(五種混合 ¹)	46,054	32,439	-
		急性灰白髄炎(不活化ポリオ)	31	4	6
		麻しん・風しん	23,735	23,035	24,268
		日本脳炎	52,966	53,534	55,113
		結核(B C G)	11,423	11,353	11,892
		ロタ	25,818	25,680	26,117
		ヒブ	666	13,053	46,762
		小児用肺炎球菌	45,988	45,886	47,102
		水痘	21,276	21,939	22,755
		B型肝炎	34,243	34,088	35,264
		ジフテリア・破傷風(二種混合)2期	11,117	11,175	11,056
		子宮頸(けい)がん ²	19,329	53,501	17,284
	高齢者	肺炎球菌	4,027	2,419	13,416
		インフルエンザ	186,806	182,458	194,403
		新型コロナ	19,122	54,652	-
		带状疱疹 ³	36,676	-	-
	その他	風しん ³	42	862	905
任意	妊娠希望者等 ⁴	風しん	3,546	3,411	3,560
	50歳	带状疱疹	30,621	-	-

¹ 五種混合 令和6年4月から五種混合(四種混合+ヒブ)ワクチンの接種開始

² 子宮頸がん 令和4～6年度キャッチアップ接種実施。なお、令和6年度のワクチン供給不足により、一部のキャッチアップ接種対象者等について令和7年度末まで接種期間を延長して実施。

³ 風しん 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性のうち抗体が不十分の方を対象として令和6年度末まで実施。なお、令和6年度のワクチン供給不足により一部の対象者において令和8年度末まで接種期間を延長して実施。

⁴ 妊娠希望者等 抗体が不十分の方。

【令和8年度の主な変更点】

強化・拡充

- ・生まれる子どものRSウイルス感染症予防のため、4月から、妊婦を対象に定期接種を開始

（３）相談対応、積極的疫学調査、施設等への指導

- 市民、施設、事業者等からの相談対応、積極的疫学調査⁵等の実施
- 集団発生の報告があった施設への消毒、ゾーニング、汚染物の処分等の実地指導や研修の実施
- 薬剤耐性菌の発生届が出た場合は施設調査・指導を実施

【令和7年度実績】

- 社会福祉施設向け感染症講習の実施（WEB）

10月17日、10月27日、10月28日（研修資料はホームページに掲載）

（４）就業制限、入院勧告等の実施

- 感染症類型に応じた就業制限、入院勧告等の実施
- 感染症に関する就業制限、入院勧告及び入院期間の延長並びに医療費公費負担について審議するため、感染症診査協議会を開催

【感染症診査協議会】

- 感染症診査部会（結核を除く）

11月21日開催 件数：110件

- 結核診査部会

2部会で実施、延べ件数：546件

第1診査部会（東区・博多区・中央）	：原則第1・3火曜日 計23回
第2診査部会（南区・城南区・早良区・西区）	：原則第2・4火曜日 計24回

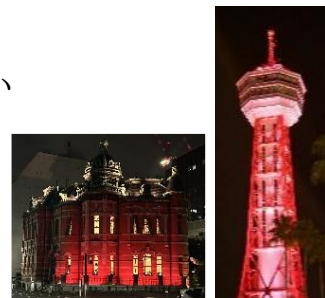
⁵ 積極的疫学調査 感染症の発生を予防し、または、発生の状況、動向及び原因を明らかにするために行う調査。医療機関から提出される発生届等に基づき、性別、年齢、居住地、症状、経過、渡航や行動歴、予防接種など過去の状況に関する情報などについて聞き取り調査を行う。

(5) 個別の感染症への対応

ア) 結核

- ・結核患者等への保健指導、服薬支援(DOTS)⁶、病状把握・精密検査(管理検診⁷)の実施
- ・患者家族やその他接触者に対する検診の実施
- ・結核のり患率が高い者や結核を発病すると周囲に感染させるおそれが高い者等を対象とする健診(定期健診⁸・デインジャーグループ健診⁹)の実施
- ・結核に関する啓発の実施

結核・呼吸器感染症予防週間のライトアップの様子 ▶
(右:博多ポートタワー、左:赤煉瓦文化館)



【結核患者数】

区分		令和7年	令和6年	令和5年
新規登録	新登録患者	145	176	140
	[別掲]潜在性結核感染症	92	107	93
年末登録者	登録者数	360	351	317
	[別掲]潜在性結核感染症	182	163	140

※国等の統計に合わせ、暦年(1～12月)で記載

【各種健診の受診者数(延べ人数)】

区分		令和7年度	令和6年度	令和5年度
管理検診		242	214	132
接触者健診	患者家族	193	236	176
	その他接触者	2,217	2,090	2,025
定期健診(65歳以上の市民)		9,394	8,840	8,166
デインジャーグループ健診		663	777	852

【ハイリスクグループ¹⁰や市職員を対象とした研修の実施】

- ・日本語教育機関等向け結核予防研修会(3月4日)
- ・市職員(保健師)向け研修(10月2日)

⁶ 服薬支援(DOTS) 患者の治療中断リスク、背景、環境等を考慮し、患者本人にとって最も適切かつ確実な服薬確認の頻度と方法を採用して実施する支援

⁷ 管理検診 治療終了後、再発発見のために定期的に胸部エックス線検査等を行うもの。

⁸ 定期健診 り患率が高い者や結核を発病すると周囲に感染させるおそれが高い者等を対象とする健診

⁹ デインジャーグループ健診 結核を発症すると周囲に感染をおよぼすおそれのある職業の従事者・関係者で、職場等での検診機会のない者(保育士、教職員等)を対象とする健診。

¹⁰ ハイリスクグループ 結核発症の危険性が高いとされる幾つかの特定の集団(ホームレス、外国出生者等)

イ) HIV/エイズ、梅毒、クラミジア 強化・拡充

- ・早期発見、早期治療のため、HIV/エイズ、梅毒、クラミジアの検査を各区保健福祉センターにおいて無料・匿名で実施
- ・令和6年度から、HIVと併せて梅毒の休日即日検査を実施
- ・発生件数が高止まりしている梅毒の予防啓発動画に加え、HIV/エイズ・性感染症の予防啓発動画を作成し、SNS配信や区役所、街中のデジタルサイネージ等での放映を実施
- ・令和7年11月から、郵送検査キット(HIV、梅毒)を活用し、匿名性を維持したままWEBで結果を受け取る検査体制を試行実施。[令和7年度検査実績 93件]

【検査件数】

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
HIV	2,146	2,425	2,880
梅毒	2,161	2,179	2,342
クラミジア	1,268	1,337	2,015

※令和7年度は郵送検査を含む

【令和8年度の新たな取組み】 強化・拡充

- ・郵送検査キットの検査項目にクラミジアを加え、郵送検査キットによるHIV・性感染症検査を本格実施し、全区の保健福祉センターで配付。

ウ) ウイルス性肝炎

- ・早期発見・早期治療のため、医療機関と連携し肝炎ウイルス検査を実施
- ・肝炎ウイルス検査の普及啓発、陽性者のフォローアップを実施
- ・肝炎治療特別促進事業(県事業)等の受付業務を実施

【肝炎ウイルス検査数】

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
受検者数	16,659	13,327	12,525

【肝炎治療特別促進事業申請受付件数】

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
肝炎インターフェロン治療費助成受付件数 (インターフェロンフリー治療含む)	112	98	104
肝炎核酸アナログ製剤治療費助成受付件数	1,521	1,414	1,390

(6) 新興感染症の発生に備えた健康危機管理体制の強化

- 国や県の改定内容を踏まえ、「新しい感染症による危機に備えた福岡市の計画」(福岡市新型インフルエンザ等対策行動計画)を改定(令和7年12月)
- 「福岡市感染症予防計画」や「新しい感染症による危機に備えた福岡市の計画」に基づき、職員等(I HEAT¹¹要員含む)への研修、防疫用備品の整備や物資等の備蓄等を実施
- 関係機関との平時からの連携強化のため、福岡県感染症対策連携協議会等への参加、感染症指定医療機関等との合同訓練を実施

【令和7年度実績】

・新型インフルエンザ等の対応訓練

保健所及び局内希望職員向けに講義を実施(10月22日)
アイソレーター・移送車を使用した実践訓練を実施(10月31日)
PPE 着脱訓練を実施(10月14日 他)



・専門職応援職員向け研修(7月14日、7月24日、8月21日、8月27日)

新興感染症発生時等の応援業務として想定している積極的疫学調査・施設調査にかかる具体的対応について研修を実施
※令和7年度から IHEAT 要員を含めて研修実施



・2類感染症発生時の対応訓練

鳥インフルエンザ(2類感染症)に感染した患者の受け入れ調整や移送等の対応について、感染症指定医療機関と合同訓練を実施。

- ①九州医療センター(11月13日)
- ②福岡市民病院(11月21日)



・1類感染症に係る対応訓練(久留米市)(11月20日)

・九州・山口各県の健康危機管理に係る情報伝達訓練(1月26日～27日)

原因不明の健康被害が発生した際の連絡、報告方法の確認

【令和8年度の新たな取組み】

- ・全職員を対象とした感染症危機に備えるための研修(e-ラーニング)を実施(5月～6月)

¹¹ IHEAT 感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み

Ⅱ. 精神保健

(1) 精神科医療（措置入院、医療保護入院等）への対応

- 警察官等からの通報により、自傷他害のおそれがあると認められる精神障がい者に対する措置入院の必要性を判断するための調査及び診察時の立会などを実施
- 医療保護入院等の入退院届や更新届等、市町村長同意に係る事務処理を実施
- 措置入院退院者に対して、概ね半年間の訪問指導等による支援を行い、本人の状況や家庭環境、社会環境等の実情を把握し、療養指導や社会復帰への促進を実施

(措置入院の概要)

- ・精神障がいのため、入院させなければ自傷他害のおそれがある精神障がい者に対して、精神保健指定医2名の診断の結果が一致した場合に都道府県知事(指定都市市長)の権限により行われる入院形態。

(医療保護入院の概要)

- ・精神障がい者で、任意入院を行うことが困難な状態にある者に対して、精神保健指定医の診察及び家族等の同意により行われる入院形態。

【通報等、措置診察数、措置入院数】

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
通報等数	373	307	389
措置診察数	145	118	152
措置入院数	123	96	107

【医療保護入院者数】

区分	令和7年度	令和6年度末	令和5年度末
医療保護入院者数	3,004	3,105	3,043

(2) 自立支援医療（精神通院）に関する医療機関の指定・更新、医療費の助成

- 障害者総合支援法に基づく、精神通院医療を行う医療機関の指定・更新
- 精神通院医療にかかった医療費の助成

(3) 相談対応、各種講座等の開催

○市民の心の健康づくりのため、精神科医師による相談対応、うつ病予防教室、精神障がい者の家族講座等を実施

【精神保健福祉相談等】

・精神科医師の定例相談 月1～2回(予約制)

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
延べ人数	93	83	98

・常時相談(面接・電話) ※令和6年7月以降分

区分	令和7年度	令和6年度
面接	164	138
電話	1,430	3,051

【うつ病予防教室】

・うつ病に対する理解を深め、予防や対処法について普及啓発するため実施

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
回数	8	8	18
延べ人数	192	169	269

【家族講座】

・精神保健医療福祉に関する情報及び病気等の学習・交流会を通して家族の支援力を高め、社会復帰への促進を図るため実施

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
回数	27	31	38
延べ人数	371	239	412

【適正飲酒指導】

・福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例に基づく適正飲酒指導
令和7年度 201 件

(1 回目の飲酒運転違反者等を対象に飲酒行動に関する指導を実施)

(4) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進

- 精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療機関、福祉事業者など関係機関の重層的な連携(ネットワーク会議)による支援を実施
- 関係機関のネットワークの構築や支援者の質の向上を目的に、検討部会や研修会、交流会を実施
- メンタルヘルスやうつ病など精神疾患への正しい知識と理解を持ち、メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚等に対し、傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」を養成するための研修を実施

【ネットワーク会議】

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
回数	79	72	72
延べ人数	1,945	1,528	1,473

【心のサポーター養成研修】(令和5年度モデル実施、令和6年度本格実施)

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
回数	7	4	1
修了者数	335	141	27

【令和8年度の新たな取組み】

強化・拡充

- ・精神科病院で入院治療を受けている者を対象に、傾聴や生活相談、情報提供等を行う訪問支援員を派遣

(5) 医療機関等に関する手続き・指導

- 厚生労働省が指定する精神保健指定医の新規指定申請受付
- 精神保健指定医の住所地等の変更や5年ごとの更新の手続き
- 精神保健福祉法に基づき、精神科病床を有する病院に対し、年1回実地指導を実施
 - ・市内 23 病院(令和8年4月末現在)

Ⅲ. 難病対策

(1) 指定難病の医療費助成

- 指定難病の治療等にかかった医療費の助成
- 支給認定に関する事項等について審議するため指定難病審査会の実施
- マイナンバーカードを用いた医療費助成の利便性の向上
- 申請手続き時の添付書類の省略に向けた取り組みの実施

【特定医療費(指定難病)助成件数】

区分		令和7年度	令和6年度	令和5年度
特定医療費(指定難病) 受給者証	新規申請数	2,455	2,371	2,185
	受給者総数	13,961	13,122	12,384

【指定難病審査会】

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
実施回数	194	197	189
審査件数	2,842	2,712	2,614

(2) 医療機関等に関する手続き、関係機関との連携強化

- 難病指定医・難病指定医療機関の指定・更新
- 臨床調査個人票のオンライン化の推進
- 地域における難病の患者への支援体制の整備を図るため、難病対策地域協議会を年に1回実施

(3) 相談会や講演会の開催

- 難病患者、家族等への療養生活や就労等に関する相談や講演会の実施
- ピアサロンを通じた患者間の交流支援の実施

【難病相談会、講演会】

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
回数	44	39	43
参加者延べ人数	988	1,086	1,209

(4) 在宅人工呼吸器使用者の災害対策

- 災害時の支援・連絡体制や避難先等を対象者ごとにあらかじめ定める個別避難計画の作成
- 非常用電源整備事業の推進等

【個別避難計画の作成状況】

区分	令和8年 3月末時点	令和7年 3月末時点	令和6年 3月末時点
対象者数	29	23	33
計画作成数	27	23	33

【非常用電源整備事業】 ※令和6年度開始事業

区分	令和7年度	令和6年度
申請件数	17	16

(5) 難病患者の支援体制構築等

強化・拡充

- 令和8年度から、在宅の24時間人工呼吸器使用患者や筋萎縮性側索硬化症(ALS)の患者等を対象とした個別支援方針を検討

IV. 医事・薬事

(1) 医事・薬事施設等への監視・指導等

- 病院の開設許可・変更許可等の審査、医療法人の定款変更認可・届出等の審査
- 医療法、その他の法令の規定に基づき、病院及び診療所等の医療機関や、あんま・はりきゅう等の施術所に対し、適正に管理運営がなされるよう監視指導を実施
- 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、その他の関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業、毒劇物販売業等の薬事施設に対し、適正に管理運営がなされるよう監視指導を実施
- 診療所や薬局の変更届・廃止（休止・再開）届などの医薬務手続きについて、オンライン化を推進
- 医療施設を対象に、医療安全研修会を実施
（研修会テーマ「医療機関におけるテロ対策～物理的対策とサイバーセキュリティ対策～」）
- 衛生検査所を対象に、福岡県、北九州市、久留米市と合同で外部精度管理及び研修会を実施

【医療関係施設数及び監視件数】

（単位：件）

区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
病院	113	171	113	167	115	169
診療所	1,787	419	1,770	436	1,751	433
歯科診療所	1,040	184	1,048	230	1,042	206
助産所※	61	8	56	3	38	0
施術所※ （あんまはりきゅう、 柔道整復業）	2,417	109	2,371	126	2,323	120
歯科技工所	250	11	253	15	247	4
衛生検査所	19	9	21	10	25	15
合計	5,687	911	5,632	987	5,541	947

※ 出張のみの事業所数を含む

【薬事関係施設数及び監視件数】

(単位:件)

区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
薬局	959	243	958	259	941	252
薬局製造販売医薬品 製造販売業	52	16	55	8	56	11
薬局製造販売医薬品 製造業	52		55		56	
医薬品販売業 (店舗販売業、 特例販売業)	409	132	394	177	399	219
高度管理医療機器等 販売業又は貸与業	1,489	388	1,494	360	1,466	326
管理医療機器販売業 又は貸与業	6,827	0	6,756	0	6,666	5
毒物劇物販売業	807	138	814	162	832	223
合計	10,595	917	10,526	966	10,416	1,036

(2) 医療安全相談

- 医療安全相談窓口を設置し、医療に関する患者・家族等からの相談等に対応
- 問題解決に向けたアドバイスを行うため、弁護士による無料法律相談を実施

【医療安全相談の内訳及び件数】

相談内容	令和7年度	令和6年度	令和5年度
医療行為・医療内容	475 件 (33.0%)	377 件 (31.0%)	443 件 (34.8%)
コミュニケーションに関すること	269 件 (18.7%)	231 件 (19.0%)	214 件 (16.8%)
医療機関の施設に関すること	21 件 (1.5%)	18 件 (1.5%)	21 件 (1.6%)
医療情報等の取扱い	145 件 (10.1%)	63 件 (5.2%)	85 件 (6.7%)
医療機関の紹介・案内	208 件 (14.4%)	222 件 (18.3%)	184 件 (14.4%)
医療費(診療報酬等)	85 件 (5.9%)	74 件 (6.1%)	69 件 (5.4%)
医療知識を問うもの	134 件 (9.3%)	173 件 (14.2%)	164 件 (12.9%)
その他	104 件 (7.2%)	58 件 (4.7%)	94 件 (7.4%)
相談件数(総計)	1,441 件	1,216 件	1,274 件

(3) 医療監視員及び薬事監視員への研修

○医療監視員及び薬事監視員として業務に従事する市職員への研修を実施

【令和7年度実績(抜粋)】 全 8 回 延べ約 70 人受講

- ・医薬務の全体概要(4月21日)
- ・医務事務(5月9日)
- ・薬務事務(5月19日)
- ・医療安全相談(6月10日)
- ・医療・薬事監視のポイント(6月13日)

(4) 薬物乱用防止対策

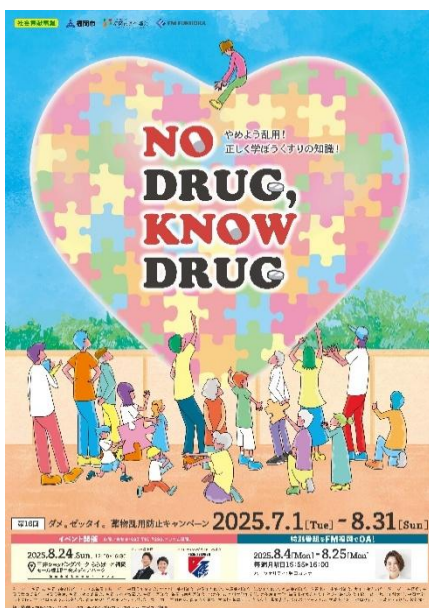
○早期の予防教育や地域での啓発指導の充実を図り、総合的かつ効果的な防止対策を推進するため、関係機関相互の緊密な連携及び啓発活動を目的として薬物乱用防止対策推進協議会を開催

○大麻、麻薬、覚醒剤などの乱用防止及び市販薬のオーバードーズの防止について啓発するため、福岡市薬剤師会、エフエム福岡と共同で薬物乱用防止啓発キャンペーン(NO DRUG, KNOW DRUG キャンペーン)を開催

【令和7年度実績】

- ・福岡市薬物乱用防止対策推進協議会(令和8年1月13日)
委員:20名(市、医師会、薬剤師会、県警、地域団体等)
- ・薬物乱用防止啓発キャンペーン(令和7年7月1日～8月31日)
- ・薬物乱用防止啓発イベント(8月24日)

(一社)福岡市薬剤師会、エフエム福岡、福岡市
キャンペーン期間中、市内大学や駅での街頭キャンペーン、薬物乱用防止啓発イベントの開催、ラジオコメントやラジオ番組放送、SNSを通じた啓発を実施



(薬物乱用防止啓発キャンペーンポスター)



(SNS による啓発)
『『オーバードーズ』って知ってる?』

V. 環境衛生

(1) 営業許可等の諸手続き及び施設の監視指導

強化・拡充

- 関係法令に基づき、営業許可・届出等の諸手続きや施設の確認審査及び監視指導を実施
- レジオネラ症の発生を未然に防止するため、公衆浴場等の環境衛生関係施設のほか、社会福祉施設への立入調査や行政検収を実施
- 安心安全な宿泊環境を確保するため、民泊仲介サイトの監視や民泊施設の現地調査等を実施
- 他自治体のサウナ施設で発生した事故を踏まえ、市内のサウナ施設の緊急点検を実施

【環境衛生関係施設数及び監視件数】

(単位:件)

区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
興行場	85	21	87	19	89	21
旅館	1,170	862	828	562	708	516
公衆浴場	233	318	240	246	246	223
理容所	902	184	912	209	933	190
美容所	3,882	882	3,783	995	3,669	896
クリーニング店	1,020	88	1,062	78	1,100	85
畜舎・家きん舎	84	43	86	27	87	41
特定建築物	1,032	128	1,029	149	1,023	234
温泉利用施設	64	54	71	58	73	50
遊泳用プール	55	107	57	127	60	128
専用水道	127	126	130	142	131	145
簡易専用水道	4,080	346	4,120	375	4,158	306
小規模貯水槽水道	17,344	167	17,644	207	17,925	155
計	30,078	3,326	30,049	3,194	30,202	2,990

(2) 環境衛生施設に関する相談対応、啓発・情報提供

- 環境衛生に関する相談の受付、現地調査の実施等
- 飲用水の衛生対策、ダニ・カビ等に関する相談
- 衛生講習会及び出前講座の開催
- ホームページ、SNS、広報誌等による周知 PR

【令和7年度実績】

- ・市政だより 7月15日号「家庭の水を確認しましょう」
- ・市政だより 8月1日号「定期的な井戸水の検査を」

家庭の水を確認しましょう

水道水には、細菌等の繁殖を抑えるための消毒成分(塩素)が含まれています。またマンションやビルでは、水道水をいったん貯水槽にためて給水していることがあります。貯水槽の管理状況や気温等の影響により、塩素が消滅してしまうことがあります。残留塩素検査キットで塩素の濃度を確認しましょう。検査キットは各衛生課、情報プラザ(市役所1階)で配布しています。検査で異常があった場合は、貯水槽の設置者または各衛生課に相談してください。☎医薬務・衛生推進課 ☎791-7272 ☎406-5075

(市政だより)

(3) 環境衛生監視員への研修

○環境衛生監視員として業務に従事する市職員への研修を実施

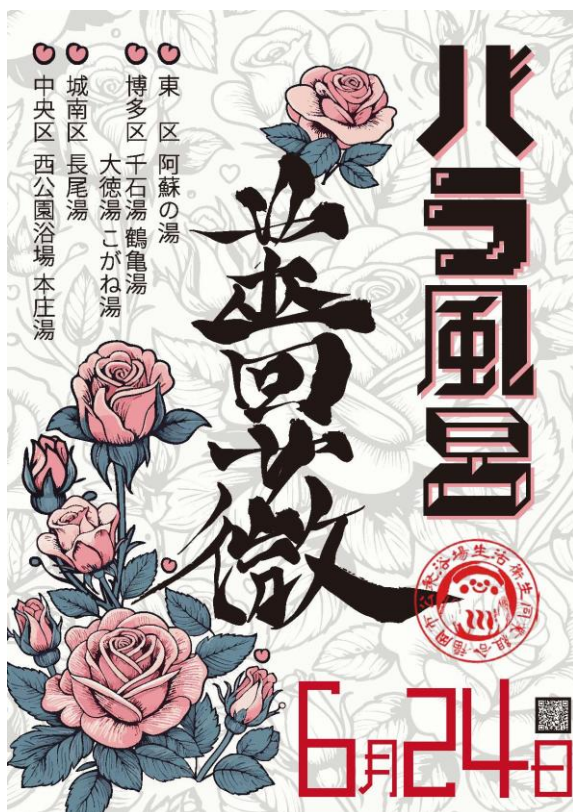
【令和7年度実績】

- ・新任環境衛生監視員研修(6月 26 日)
- ・レジオネラ症患者発生時のシミュレーション研修(9 月12日)
- ・トコジラミ、ゴキブリ等の衛生害虫、その駆除・予防方法について(11月 27 日)
- ・市民からの動物に関する相談とその対応に関する研修(1月 23 日)

(4) 普通公衆浴場の振興

○公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づく支援

○浴場まつりの開催について周知PR



(浴場まつり「バラ風呂」ポスター)



(浴場まつり「ゆず湯」ポスター)

VI. 食品衛生

(1) 営業許可等の諸手続き及び施設の監視指導等

- 食品衛生法の規定に基づく、飲食店や食品製造工場等の営業許可、施設の衛生検査、HACCP¹に沿った衛生管理の指導等の実施
- 市内を流通する食品等の抜き取り検査(収去検査)の実施
- 食品等事業者向けの食品衛生に関する講習会の実施
- 収去計画の策定及び食品衛生検査施設の検査精度管理(GLP)

【食品衛生法の許可・届出施設数及び監視件数】

(単位:件)

区分		令和7年度		令和6年度		令和5年度	
		施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
食品衛生法の許可施設	飲食店等	25,962	9,746	25,693	10,437	25,136	9,448
	販売業	1,451	15,003	1,428	14,824	1,412	15,169
	製造業等	4,624	3,144	4,359	2,822	3,954	2,441
	小計	32,037	27,893	31,480	28,083	30,502	27,058
食品衛生法の届出施設	集団給食施設	846	249	793	233	808	272
	販売業	14,510	19,508	13,970	19,939	13,318	20,340
	製造業等	973	80	809	71	646	54
	上記以外のもの	250	333	229	323	199	337
	小計	16,579	20,170	15,801	20,566	14,971	21,003
合計		48,616	48,063	47,281	48,649	45,473	48,061

【食品の収去検査状況】

(単位:件)

区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	検査検体数	違反件数	検査検体数	違反件数	検査検体数	違反件数
理化学検査	1,540	8	1,486	4	1,470	3
微生物学的検査	942	0	949	0	1,034	1
合計	2,482	8	2,435	4	2,504	4

¹ HACCP 原材料の仕入れから製品の出荷・提供までの工程全体を継続的にチェックすることでより安全性の高い食品を提供するシステム

【令和8年度の新たな取組み】

強化・拡充

- ・ミネラルウォーター類に設定された PFAS の基準対応として、ミネラルウォーター類の収去検査を実施

(2) 食中毒及び違反食品への対応

- 食中毒、苦情及び違反食品（食中毒等）に係る患者調査及び施設調査の実施
- 食中毒等発生時の他都市及び厚労省との連絡調整
- 行政処分に係る報道発表

【病因物質別食中毒発生状況】

区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	発生件数(件)	患者数(人)	発生件数(件)	患者数(人)	発生件数(件)	患者数(人)
カンピロバクター	11	20	10	26	17	56
アニサキス	8	8	14	15	30	30
ノロウイルス	9	171	8	200	4	151
その他	4	38	6	70	5	68
合計	32	237	38	311	56	305

【食品等の苦情相談件数】

(単位:件)

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
体調異常	301	271	219
取扱不良	65	72	75
表示	31	28	35
異物混入	94	79	69
異味・異臭	23	20	16
変質腐敗	5	10	11
カビ	17	13	4
その他	116	89	84
合計	652	582	513

(3) 食品表示（衛生・品質）に関する指導及び相談対応

- 食品表示に係る監視指導
- 食品表示の違反及び被疑情報に係る関係機関との連絡調整
- 食品表示に係る相談対応
- 違反食品の自主回収への対応

【令和8年度の新たな取組み】

強化・拡充

- ・食品表示違反の再発防止のため、店内調理を行うコンビニエンスストア全店へ立入検査を実施

(4) 食の安全・安心に関する広報、啓発

- 食品衛生月間における食中毒予防啓発
- 市民向けの食品衛生に関する出前講座、月間行事等の講習会、リスコミ事業の実施
- SNS 等を活用した食中毒予防動画による啓発(カンピロバクター、アニサキス、ノロウイルス)

【令和7年度実績】

- ・市政だより、SNS、各区役所のデジタルサイネージ等を活用した広報啓発



(食中毒月間ポスター)



(食中毒予防啓発動画)

画像：ノロウイルス食中毒予防啓発動画 佐藤秀峰
「ブラックジャックによろしく」

(5) 食品衛生監視員への研修

- 食品衛生監視員として業務に従事する市職員への研修を実施

【令和7年度実績】

- ・新任食品衛生監視員研修会
- ・新任食品衛生監視員技術研修会
- ・HACCP 研修会
- ・食品衛生研究発表会
- ・アニサキス寄生実態調査
- ・食品衛生監視員有毒魚介類講習会 など

VII. 栄養指導

(1) 栄養成分表示等に関する相談指導

○消費者へ食品の適切な情報を提供するため、食品関連事業者に対し、栄養成分表示等に関する相談、指導及び市民への普及啓発を実施

【相談指導件数】

(単位:件)

区分		令和7年度	令和6年度	令和5年度
食品表示法	相談	109	112	132
	指導	11	15	18
健康増進法	相談	2	4	0
	指導	18	19	4

(2) 給食施設指導

○病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、事業所等の給食施設事業者及び従事者に対し、利用者の健康の保持増進のため、適切な栄養管理が行われるよう指導助言を実施

【給食施設への指導等実績】

区分		令和7年度	令和6年度	令和5年度
個別指導(施設数)		117	184	171
集団指導	回数(回)	10	8	4
	延人員(人)	827	806	720